

仙台市バドミントン協会
令和5年度 登録要項

資料6

1. 代表者説明会で登録説明を受けた団体のみが登録出来る
2. 他県からの転入者も以下に準ずることとするが、二重登録は出来ない
3. 仙台市バドミントン協会 登録有資格者

- ① 仙台市内に居住している者若しくは勤務している者
- ② 仙台市バドミントン協会に登録している団体に所属している者

上記のいずれかに該当する者は、登録団体を通じて当協会に個人登録できる
ただし、高校生以下及び大学生の学連登録者は登録出来ない

4. 代表責任者及び連絡担当者の設置

- ① 代表責任者は、登録者で仙台市に在住している者とする
- ② 連絡担当者は、パソコンでの登録・連絡可能な方とする

5. 団体登録料 3,000円 + 個人登録料 200円(市外在住者 400円)

- ① 各区協会を重複するクラブチームは 1区協会につき 1,000円加算(個人登録料も別途必要)
- ② 仙台市以外に居住している者は、登録料 400円
- ③ 年度途中に所属団体を移籍する場合は、再度個人登録料が発生します

6. 新規登録される場合のランク基準(厳守)

- 1部 30才代以上:高校・大学の経験者でベスト8以上の入賞経験のある者
20才代以下:大学経験者で一部リーグ・二部リーグの学校に所属していた者
20才代以下:高校経験者で団体戦ベスト8以上の学校に所属していた者
　　個人戦ベスト16以上の者、または同等の者
- 2部 30才以上:高校・大学の経験者でチームの主力メンバーの者
20才代以下:高校・大学経験者で1部に該当しない者
- 3部 30才以上:高校・大学の経験者で1・2部にあてはまらない者
20才代以下:高校・大学未経験者
- 4部 30才以上:初心者ではないと思われる者
20才代以下:登録不可
- 5部 30才以上:初心者と思われる者
20才代以下:登録不可

7. ランクの変更

- ① 指定する大会(市民ミックス大会・市民まつり・市民総体・仙台市会長杯)を昇格及び降格の対象大会とする
 - a 各種目の出場数が8組以上を昇格対象とし、1位が昇格
各種目の出場数が16組以上は、1位・2位を昇格
 - b 昇格時に60才以上の1部、65才以上の2部、70才以上の3部への昇格は無いものとする
ただし、本人が希望する場合はこの限りでない
- ② 登録ランクでの出場を基本とし、上位の者と組んだ際は、上位の種目へ出場とする
ただし、昇格する場合は1ランクのみとする
- ③ 種目においてリーグ全敗した場合は、降格することができる
ただし、本人から申し出がある場合、大会当日会場での申請に限る
また、降格対象は同ランクで出場したパートに限る
- ④ 身勝手な降格(仕事・結婚による練習不足)は認めない
※ 復帰後に登録するランクは、基本的に復帰前のランクとすること

⑤ 万が一、不正な申込みで大会に出場した場合は、オープン試合(最下位)or没収試合とする
※「大会申込書」受付の時点から適用する

⑥ 現ランクに著しくふさわしくないと協会から判断された者は、その指示に従うものとする

8. 追加登録・変更届け

① 個人の追加登録(新規・抹消)及び個人情報の変更届けは、各区協会を通して仙台市協会に
② 年度内の所属する団体の変更を認める

ただし、前所属団体からの抹消届を受理した後、新所属団体からの追加登録を受理した時点
からとし、登録ランクは変わらないものとする

③ 届出は、登録団体の連絡担当者がおこなうものとする

9. 新規の団体登録は、仙台市協会の指示により手続きを進める